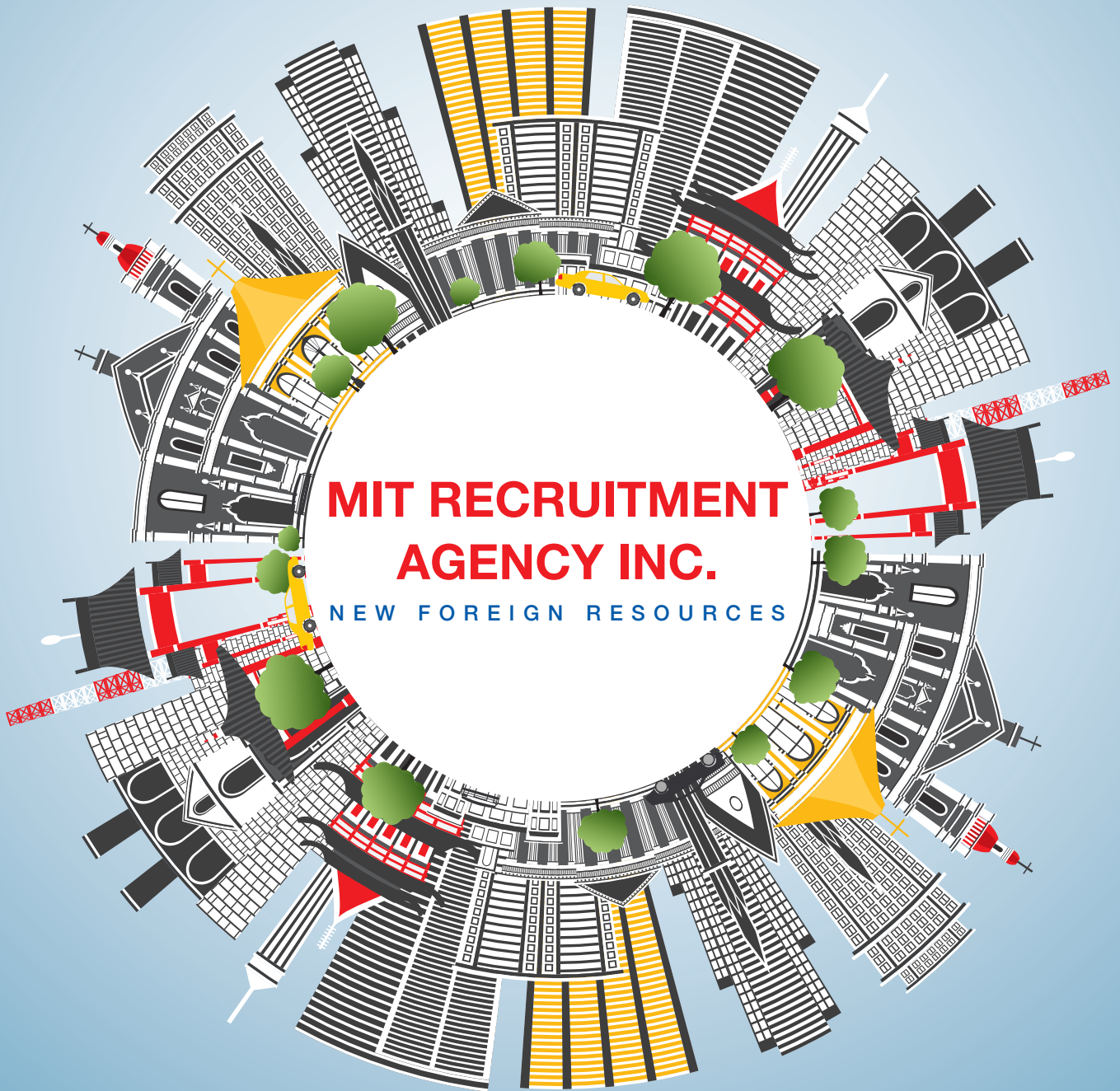


特 定 技 能 特 化

ビジネスマッチングのご案内



送り出し機関

MIT RECRUITMENT AGENCY INC.

SUPPORT AGENCY
SilkRose

日本営業所 登録支援機関

シルクローゼ株式会社

会社概要



取締役会長
相川 博

人と人 国と国を結ぶ、幸せと未来を紡ぐ、を

コンセプトに、人材不足に悩む国内企業様と、日本での就業を願うフィリピン人労働者の架け橋になり【**望まれる新たな外国人の紹介**】をグループ社員一丸となり人材育成提供企業としての使命達成に邁進してまいります。

いつまでも夢を見続けるそんな企業でありたい



送り出し機関 副社長
Rashib Tadlan



学校法人 学長
Kimber Mae Cabual



PICC Director-General
Jesus Varela



登録支援機関・顧問弁護士
岡部 健一



登録支援機関・顧問税理士
水野 誠



3級ファイナンシャル・
プランニング技能士
市川 康憲

会社名

MIT RECRUITMENT AGENCY INC. エムアイティリクルートメントエージェンシー

所在地

Units 207,208, 209 and 212 Clinnan Court Building,
#2205 P. Burgos St. corner Villanueva St., Pasay City

代表

JEZREEL TADLAN TANAHASHI

従業員数

日本人駐在スタッフ6人、フィリピン人スタッフ200人

登録番号

POEA-004-LB-070722-PL

事業内容

フィリピン現地の日本語学校との提携による人材の送り出し
学校7校を展開し特定技能12業種の特定技能人材の送り出し

スピーディーかつ安定的な人材の雇用

入国前の面接の時点でN4レベルの日本語を習得済みなので受入れまでの期間は短く、定期的に安定した人材を確保することが出来ます。

日本オフィス

日本営業所の設置

受け入れ企業様との情報の共有やお問い合わせに対して、迅速に対応いたします。

愛知県名古屋市中村区竹橋町15-16 ジュモール名駅WEST 7F

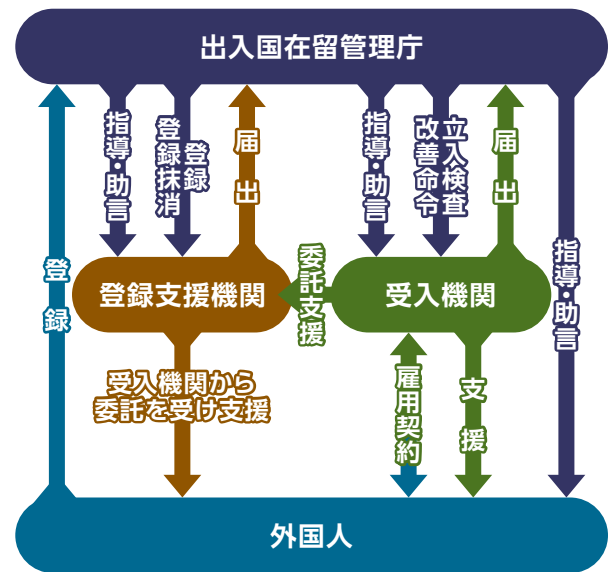
052-485-6640



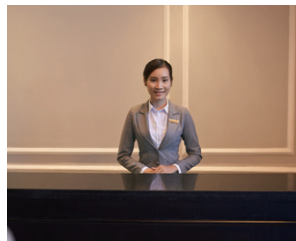
在留資格「特定技能制度」とは

2019年4月1日より人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」での新たな外国人材の受け入れが可能となりました。

この在留資格「特定技能」に係る制度とは、中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取り組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくものです。

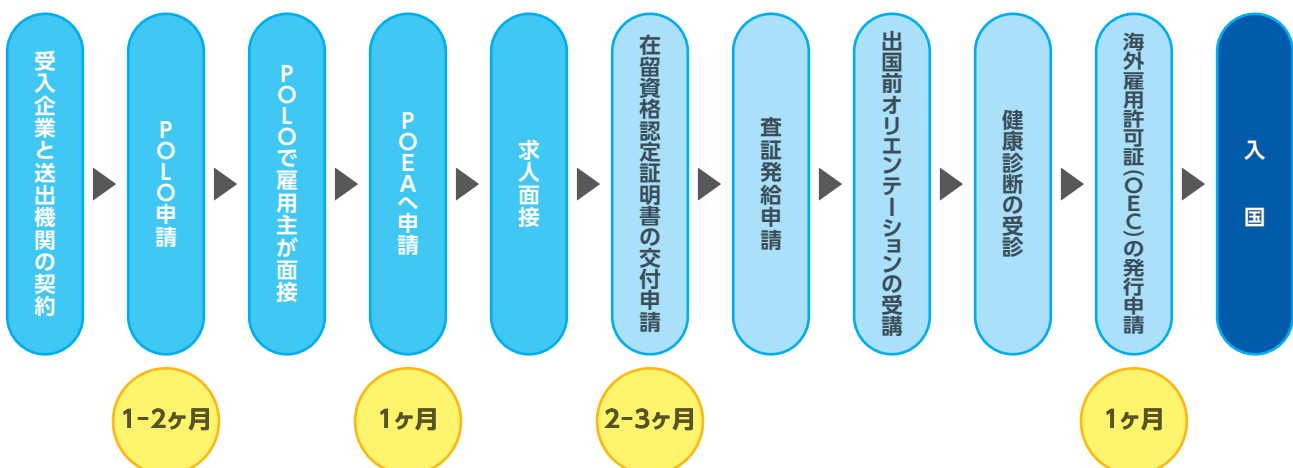


特定技能外国人受け入れ分野12業種



※特定技能1号は12分野で受け入れ可能です。 ※(建設、造船・船用工業)のみ特定技能2号での受け入れが可能です。

受け入れまでのフローチャート

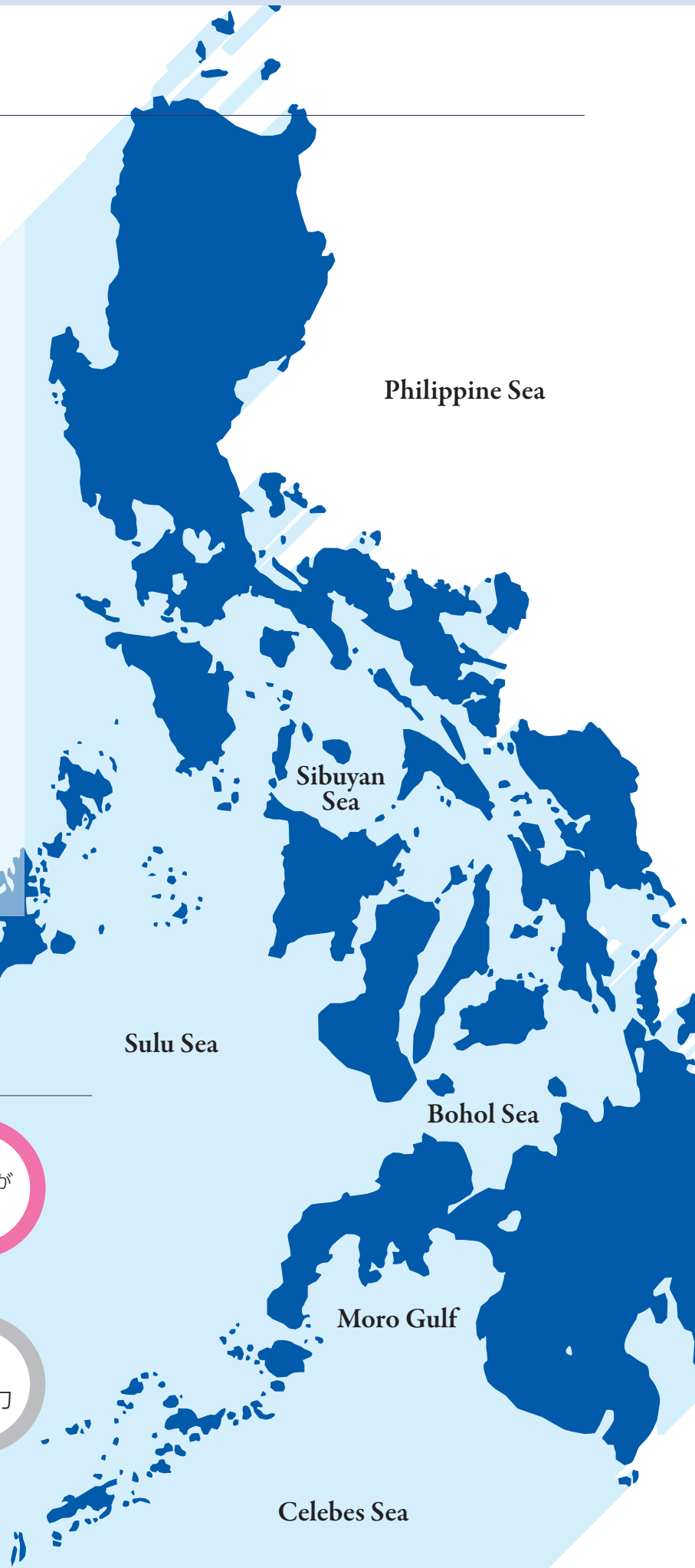


フィリピン共和国の基本情報



人口	約1億903万人(2020年推計)
首都	マニラ(首都圏人口約1,288万人)
言語	タガログ語・英語
宗教	カトリック ----- 82.9% その他キリスト教 ----- 9.6% イスラム教 ----- 5% その他 ----- 2.5%
識字率	98.2%

東南アジアに位置するフィリピンは、7,109の島々からなる島国です。公用語はタガログ語及び英語で世界で3番目に英語話者が多い国とされています。出稼ぎ大国でも知られ、国民の10人に1人が世界約190カ国で働いています。



South China Sea

フィリピン人8つの特徴



フィリピンが選ばれる主な理由

- 1 第二の公用語が英語なのでコミュニケーションがとりやすい
- 2 南国特有の明るい性格
- 3 人口の約10分の1が海外で働いているため国としてのルールがしっかりしている
- 4 他国に比べ失踪率が圧倒的に低い
- 5 平均年齢が若い(23歳)
- 6 人口が2050年まで増え続けると予想されており持続的に人材を送り出すことが可能
- 7 ホスピタリティ精神が高く、大家族が多いので高齢者や子供に優しい
- 8 親日国で日本に行って働きたいと思っている人たちがたくさんいる

フィリピン独自の機関

フィリピンは国内産業が少なく海外で働く人が多いため、就労する際のルールがしっかりしています。フィリピンから採用するには、日本国内の手続きに加えフィリピンの政府機関(DMW、POLO)での手続きが必要となります。

また、フィリピンではDMWの厳しい監査により、ブローカー等が関与することを禁じているため、特定技能の労働者や受け入れ企業にとっても安心して受け入れることができる仕組みになっています。



DMW (Department of Migrant Workers)

フィリピンにある海外雇用庁。海外で就労するフィリピン労働者の管理や、送り出し機関に対する許認可権限を有する政府機関です。

POLO (Philippine Overseas Labor Office) 東京・大阪

日本で就労するフィリピン労働者が日本人よりも不利な雇用条件で働くことがないように、フィリピン労働者を守るためのDMWの出先機関です。

登録支援機関 海外労働者サポート事業

- ◆受け入れ企業様の支援委託も対応しています。
- ◆フィリピン人、日本人スタッフが在籍しているので、通訳等のサポートもいたします。
- ◆フィリピンに特化しているため、迅速に新しい情報の共有が可能
- ◆送り出し機関や日本語学校も提携しているため入国までの流れがスムーズ

日本語学校も提携しています!

日本で働くのですから、日本語は欠かせないスキルです。

特定技能における日本語能力の水準は、日本語能力判定テスト又は日本語能力試験(N4以上)になります。

入国前から日本語教育の重要性を認識し、**日本語能力試験N4に合格**できるよう、教育を行っております。

また、日本語の教育だけではなく、日本のマナー、ルール、日本の文化等についても指導しております。



技能実習も対応可能です!

外国人技能実習制度とは

我が国で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として1993年に創設された制度です。

2017年11月「外国人の技能実習の適正な実務及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、新たな技能実習制度がスタートしました。

受け入れ前から入国後のサポートまで行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

TEL 052-485-8545
Mail info@silkrose.jp



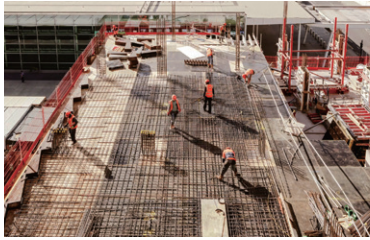
POEA認定ライセンス

会社理念

海外で活躍する有能かつプロフェッショナルな人材を提供するトップクラスの人材紹介会社になること
海外で活躍するフィリピンの方の成功への架け橋になること

会社名	シルクローゼ株式会社 日本営業所
所在地	愛知県名古屋市中村区竹橋町15-16 ジュモール名駅WEST 7F
電話	052-485-8545
代表	相川 博
従業員数	日本人スタッフ10人、フィリピン人スタッフ2人
出入国管理庁認定	21登-006767





MIT RECRUITMENT AGENCY INC.